

第21回 揖保川流域委員会 審議結果速報

■日時：平成19年3月9日（金）9:30～11:30

■場所：宍粟防災センター 5Fホール

委員会の主な意見

1. 揖保川水系河川整備基本方針(案)について

国土交通省本省の審議会で議論されている揖保川水系河川整備基本方針(案)について、河川管理者より報告がなされました。

■河川整備の基本となるべき事項

- ・基本となる洪水流量はそのピーク流量を基準地点龍野において3,900m³/sとします。
- ・このうち引原ダムの操作変更及び上流洪水調節施設による調節量を500m³/sとします。
- ・河川で受け持つ流量（計画高水流量）は3,400m³/sとします。
- ・上川原地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、概ね3 m³/sとします。

■具体的な整備方針案

1. 川と城下町が織りなす原風景、地域の営みに配慮した川づくり
2. 地域と一体となり周辺景観を保全し、歴史・文化が実感できる川づくり
3. 揖保川における河原固有の植物が生育する丸石河原や河口干潟を保全する川づくり

以下に主な意見をあげます。

- 委員会での提言も盛り込まれ、簡潔にまとまっています。
- 河口から水源までの計画なので、国と県との連携に期待します。

2. 広報・公表のありかたと今後の取り組みについて

前回の委員会における「広報・公表のありかた」について、継続して議論を行いました。

以下に主な意見をあげます。

- 広報・公表の目的について、減災のためだけではなく、「今後の河川整備により新たな川の文化と環境を創造する」ことも目的に追加した方がよいと思います。
- さらに多くの意識の高い住民の参加を期待し、開催の日時を夜や休日などにするのもひとつの方法であると思います。
- 住民が自主的に集まって行うインフォーマルな議論への展開も必要ではないかと思えます。
- 河川整備計画（案）策定までの短期的な広報、河川整備計画策定後の具体的な事業実施段階における長期的広報の二つを持つことが重要であると思います。

3. 傍聴者からの発言

1名の傍聴者から、以下の発言がありました。

- 整備は下流から行うか、上流から行うか教えて下さい。
→（河川管理者からの回答：下流はある程度安全になってきましたので、重点を中、上流に移していきますが、バランスなどを考えてやっていきます。）

以上